

琉球大学学術リポジトリ

特別支援学校における専門性向上のための連携を重視した体制の構築：

特別支援教育コーディネーター資質向上プログラム
開発の可能性

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学大学院教育学研究科 公開日: 2017-05-12 キーワード (Ja): 共生社会の実現, センターの機能, 特別支援学校コーディネーター, 連携・協働 キーワード (En): 作成者: 城間, 園子, 緒方, 茂樹 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/36598

特別支援学校における専門性向上のための連携を重視した体制の構築

－特別支援教育コーディネーター資質向上プログラム開発の可能性－

城間園子・緒方茂樹

Construction of the System Stressed on the Cooperation for Improving
Professional Skills at Special Education Schools
: Possibility of Developing the Program to Improve Qualifications for
Special Needs Education Coordinators

Sonoko SHIROMA, Sigeki OGATA

琉球大学大学院教育学研究科
高度教職実践専攻(教職大学院)紀要
第 1 卷

Department of Teacher Education
Graduate School of Education
University of the Ryukyus
No. 1

2017年 3 月

特別支援学校における専門性向上のための連携を重視した体制の構築

—特別支援教育コーディネーター資質向上プログラム開発の可能性—

城間園子¹・緒方茂樹²

Construction of the System Stressed on the Cooperation for Improving
Professional Skills at Special Education Schools
: Possibility of Developing the Program to Improve Qualifications for
Special Needs Education Coordinators

Sonoko SHIROMA, Sigeki OGATA

要 約

「共生社会の実現」に向け、障害者差別解消法の施行等、特別支援教育を取り巻く社会情勢はめまぐるしく変化をしてきている。それに伴い教育は、インクルーシブ教育システムの構築に向け様々な取り組みがなされている。「学校間連携の推進」における特別支援学校のセンター的機能の充実もその一つである。特別支援学校が果たすセンター的機能は、域内における特別支援教育推進のリーダーとして、特別支援教育コーディネーターをはじめ全教職員で遂行をしなければならない。それを牽引していく特別支援教育コーディネーターや教育支援部は、障害のある幼児児童生徒への指導・支援に関する専門的な知識やカウンセリング技能等の向上に努め、域内の幼小中高等学校からのニーズに応じた学校コンサルテーション力を習得していくことが必須となる。しかしながら、年々増加をしている域内の幼小中高等学校からの教育・就学相談への対応やセンター的機能については、各特別支援学校独自での取り組みがなされ教職員が専門性の向上を図り、推進しているとは言いがたく、特別支援教育コーディネーター個々の力量に任されているのが実状である。本研究では、特別支援学校におけるセンター的機能の充実のため、教育専門機関である大学が、教育委員会との連携・協働を踏まえ、継続的、弾力的な研修(自主講座)及び体制整備のプログラム(試案)を作成し、特別支援学校における専門性の向上と体制整備について考察した。

キーワード：共生社会の実現 センター的機能 特別支援学校コーディネーター 連携・協働

1. はじめに

2016年4月に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(以下、障害者差別解消法とする)」等、共生社会の実現に向け、障害児者を取り巻く社会情勢は大きく変容をしている。文部科学省(以下、文科省とする)においても、共生社会の形成に向けて「インクルーシブ教育システムの構築」(2012年)が至要たるものとして、特別支援教育のさらなる推進を明確にした。とりわけ、障害の有無に関わらず地域で共に学ぶ仕組みを整備するための「多様な学びの場の整備」や「学校間連携の推進」、「交流及び共同学習の推進」、「関係機関との連携」を基本的な考えとして示している。「学校間連携の推進」の内容には、「域内の教育資源の組み合わせ」や「特別支援学校のセンター的機能の一層の活用」、「特別支援学校ネットワークの構築」などが提示され、「障害のある児童生徒への指導支援機能や域内の学校の教職員への研修機能、施設設備等の提供機能」が挙げられている。そのため、これからの特別支援学校の特別支援教育コーディネーター(以下、コーディネーターとする)は、域内での教育資源の中でコーディネ

¹ 琉球大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻

² 琉球大学教育学部

ネットやファシリテートの機能を発揮するなど、インクルーシブ教育システムにおけるキーパーソンの役割を担うこととなる。さらに、幼小中高等学校の特別支援教育に関するニーズに応じたセンター的機能の一層の充実を図るためには、障害のある子どもへの指導・支援への専門性の向上は無論のこと、支援体制の整備を確固たるものとして構築しなければならない。

沖縄県内（以下、県内とする）においても、平成25年から3年間、文科省指定のインクルーシブ教育システム構築モデル事業をうけ、宮古・八重山圏域をモデルに教育資源の組み合わせ（スクールクラスター）を整備した学校間連携の推進に取り組み、合理的配慮協力員の配置と特別支援学校との連携・協働を行い一定の成果を得ている。一方、他の特別支援学校でも地域での特別支援教育の推進に向け、障害のある児童生徒への特性に応じた指導・支援や保護者支援等の教育相談を担ってきた。その相談件数は7,021件（県立総合教育センター就学相談事業 統計2015年）にも及び、相談内容も発達障害児に関する指導・支援、幼小中高等学校における体制整備や関係機関との連携等、多種、多岐にわたっている。その背景には、域内の幼小中高等学校が特別支援学校のセンター的機能を周知しており、自校の課題解決を特別支援学校に委ねている現状が示唆される。それゆえに、特別支援学校においてはコーディネーターをはじめ、全教職員の学校コンサルテーション力が求められ、センター的機能に関するより高い専門的知識の向上を図らなければならない。

加えて、文科省は「センター的機能を整備する際には、市町村教育委員会との役割分担を念頭にいれ、協力体制の構築とその機能を支援する仕組みを各都道府県において整備することが必要である」と述べ、教育委員会との連携・協働を明確に示し、資質向上のための研修や情報提供のための仕組みの整備を提示している。しかしながら、県内ではこれまでコーディネーター連絡会や新任コーディネーター研修会の開催はあるものの、特別支援学校のネットワーク構築を目指した研修会や資質向上のための事例検討会、教育委員会を含めた相談システムの構築に関しては十分であるとは言いがたい現状がある。

以上のことから本研究では、県内におけるセンター的機能の現状と課題を踏まえ、それを主導するコーディネーターの資質向上プログラムを開発し、特別支援学校の専門性向上を目的とした体制構築のあり方について明らかにする。

2. 沖縄県におけるセンター的機能の現状と課題

(1) 県内特別支援学校の現状

2007年、「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」では、特殊教育から特別支援教育へと大きく転換を図り、聾、養護学校が、障害種にとらわれない学校及び小中学校等に対して教育的な支援を積極的に行う機能を有する特別支援学校としての制度が示された。特に特別支援学校のセンター的役割として、障害のある子どもの教育の中核的機関として機能していくことを明確にし、教員や保護者からの相談に応じるよう支援体制の整備や資質の向上のための研修等の企画や普及を行うことが示されている。県内においては、特別支援教育に関する理解と周知をはかるため、2004年「特別支援教育理解推進事業」を皮切りに、コーディネーターの専門的な知識の獲得と相談機能を含めた技能の向上を目指した研修が県教育委員会及び各教育事務所にて実施されてきた。とりわけ、特別支援教育が本格的にスタートした2007年からは、地域での特別支援教育の中核としてのコーディネーター育成（特別支援教育スーパーバイザー研修、特別支援学校コーディネーター資質向上研修）に取り組み、県内における特別支援教育の推進を図ってきた。さらに、域内でのコーディネーター間の情報交換及び情報共有と困難な事例に関しての解決に向けた助言機能を発揮させる「コーディネーター連絡会」を開催し、各学校のコーディネーターが、自校の特別支援教育の充実に向け一人で抱え込まないようなシステムやネットワークを構築してきた。

一方、2012年「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築」のための特別支援教

育の推進において、特別支援学校の中核的な存在としてセンター的機能が明確に表記され、その充実に向けた取り組みが求められた。その一つとして障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに応えられるよう、域内の教育資源の組み合わせ（スクールクラスター）による「学校間連携の推進」を掲げ、共生社会の実現に繋がっていくためには、特別支援学校のセンター的機能を効果的に活用することが示されている。県内でもその機能の積極的な活用を行う「学校間連携の推進」のため、前述した宮古及び八重山地区を対象にモデル事業として立ち上げ、域内で福祉機関を含めた資源の整理を行い、障害のある子どもへの支援体制の整備と教育資源となる人材の活用を図り一定の成果を得てきた。その事業の継続・発展とセンター的機能の一層の充実を意図して、2016年からは特別支援学校専門性向上事業を立ち上げ、現在進めているところである。

(2) 県内特別支援学校の課題

県内の特別支援学校におけるセンター的機能の充実は、学校経営方針として校長は認識をしており、地域からの相談等への対応を図っている。

図1は県立総合教育センター就学相談事業にて県内の特別支援学校が地域の幼小中高等学校からの相談として受けた件数の年度別推移を示したものである。特別支援学校は、地域からの相談を就学相談として件数を把握しており、その件数の推移は2007年の特別支援教育の本格的な実施がスタートした直後から、多少の増減はあるものの、年々増加をし、文科省がインクルーシブ教育システムの構築を示した2012年からは増加の一途をたどっている。

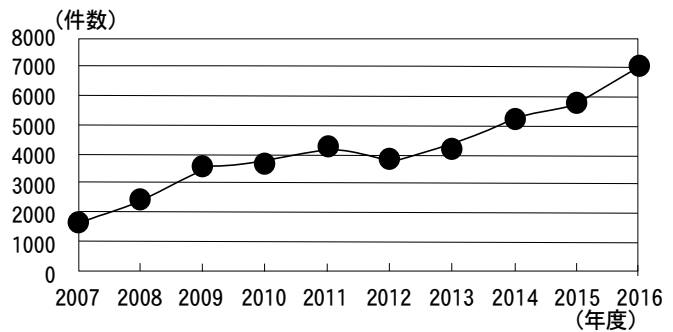


図1 特別支援学校就学相談の年度別実施状況
(県立総合教育センター資料より)

その背景には、特別支援学校のセンター的機能は、地域の学校からのニーズに応じてはいるものの幼小中高等学校における特別支援教育に関する資質の向上には至っておらず、特別支援学校が学校コンサルテーションを視野に入れた地域支援を行っていないという現状を考えることができる。

武田ら(2013)は、「これまでの特別支援学校のセンター的機能による支援は、ともすれば担任に対する直接的な支援に終始することが多く、学校組織に対するアプローチが不十分であったため支援方法が学校の中に蓄積しない現実がある」と指摘している。すなわち、特別支援学校がなす学校コンサルテーションは、地域の幼小中高等学校の学校組織に働きかけるコンサルテーションであり、支援を行う学校が自校で体制を整備し、個々の子どもの指導・支援に主体的に関わる力を獲得していくことであるにもかかわらず、県内の相談件数の年々の増加からは、域内の特別支援教育への学校力の高まりには未だ繋がっていないことが考えられる。

さらに、本県は、特別支援教育推進の一つである特別支援学校のセンター的機能の充実のための研修に長年取り組んできている。特別支援学校コーディネーター資質向上研修もその一つであり、域内でのリーダーシップの発揮と特別支援教育の充実に向け、関係機関との連携・協働の推進役としての役割が期待されている。しかし、積極的に域内での特別支援教育の推進役やアドバイザーを担う存在は、現在皆無に等しく、各特別支援学校のコーディネーターの力量に任されていると言っても過言ではない。また、各特別支援学校の情報交換や共有の場の設定も十分とはいえない現状がある。換言するならば、特別支援学校のセンター的機能のためには、組織体制での取組が最重要課題であり、コーディネーター個人の専門性に委ねられてはならないということである。同時に、コーディネーターが助言や支援を求められるような関係機関との連携協力が至要たるものであると

考える。加えて、コーディネーターが一人で抱え込むことがないように、コーディネーターを支援するためのネットワーク作りを、これからは学校や行政をはじめ、教育の専門機関である大学もその一助を担っていくべきではないかと考える。

3. 「特別支援教育コーディネーター資質向上プログラム（試案）の開発

県内の特別支援教育に関する現状と課題を鑑みると、専門性の向上や域内での連携協力を視点にいれた特別支援学校のセンター的機能の充実が早急に解決する課題である。その具体的な対策として、『特別支援教育コーディネーター資質向上プログラムの開発』について試案を作成し、特別支援学校の専門性の向上を図る体制の整備と域内の特別支援教育の推進への可能性について探っていくこととする。

(1) 目的

特別支援学校のセンター的機能の充実を図り、地域での特別支援教育の推進に繋げることを目的として、大学と連携した「特別支援教育コーディネーター資質向上プログラム（試案）」を作成し、実際に実践・評価をする。

(2) 結果と考察

①「特別支援教育コーディネーター資質向上プログラム（試案）」の作成

特別支援学校のセンター的機能を充実させ、域内の特別支援教育を推進していくには、中核的な存在となる人材の育成は当然の事である。その大役を担うのは特別支援学校のコーディネーターであり、その専門性の向上は、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育推進（2012年）」や「障害者差別解消法」など特別支援教育をめぐる現状を踏まえた上で対応していかなければならない。加えてそのリーダーシップを発揮させるためには、センター的機能の効果的な活用を図るための体制の整備と、教育委員会を含めた関係機関等との連携・協働が必然となる。

丹羽（2014）は、「インクルーシブ教育システムの今後の方向性について、合理的配慮の理解を広げること、障害者差別解消法への対応を進めること、小・中学校等における教育課程の編成の検討、高等学校での特別支援教育の充実」を挙げている。つまり、域内の特別支援教育の推進のためには、障害のある子どもへの適切な指導及び必要な支援のみならず、基礎的な環境の整備や合理的配慮の提供等、特別支援教育をめぐる情勢を加味した上での支援が必要不可欠と言うことである。

一方、八乙女ら（2014）は幼小中高等学校等、地域からのニーズに応えるためには「特別支援教育コーディネーターが導入された当初のような個人の資質や専門性に依存した対応だけでは継続が困難であり、各学校や地域の特色や強みを生かし、ニーズやリソースを踏まえた取り組みをチームで創造するという視点が不可欠になってきた。ビジョンを示しそのチームをまとめて動かすためのリーダー的役割を果たす人材の育成が急務であると考え」と述べている。地域でトップリーダーとなる人材育成は、域内の学校の特別支援教育への学校力の向上と効果的に機能していくための体制整備を視野に入れ、個人ではなくシステムとして考えることは明白である。

上述したように、本研究で開発していく、「特別支援教育コーディネーター資質向上プログラム（試案）」は、センター的機能を担う県内の特別支援学校の現状と課題を整理し、各学校がビジョンとして示している課題への方策案を念頭に入れ、教育の専門機関である大学が関与した中核的な人材育成のための研修の考察及び連携・協働を促進する体制の整備と研修の提供等について勘案し進めていくこととした。

②県内特別支援学校のセンター的機能への課題と方策案

特別支援学校のセンター的機能のさらなる充実のためには、専門的な知識を有している大学の関与は不可欠であり、大学機関は地域における特別支援教育のトップリーダーを育成する機関として機能をしていくことが求められよう。大学がその要望に応じていくためには、特別支援学校の体制整備を図る校長等管理職から、県内の特別支援学校が抱えるセンター的機能の課題と解決に向けた方策案について調査する必要がある。このことから、本研究ではまず県内13校の特別支援学校の管理者等に関して聞き取り調査を行った(表1)。県内の各特別支援学校は、障害のある幼児児童生徒が年々増加していること、それに伴う就学及び教育相談が膨れあがっていることから、校内外における支援体制の整備と教職員の専門性の向上について懸念し、その方策案を立て学校組織のマネジメントを実施していた。今回試案するプログラムは、相談件数等の増加から早急な解決策としてほとんどの学校が挙げた「積極的な地域支援体制の整備」と「教育専門機関等との連携・協働」を念頭に置き、開発を進めることとした。

表1 県内特別支援学校におけるセンター的機能の課題と方策

課題	方策案
<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある幼児児童生徒の増加 ・障害種の多種・多様化への対応 ・教育的ニーズを踏まえた支援体制の構築 ・センター的機能の充実と専門性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の専門性・資質の向上 ・教育専門機関及び関係機関との連携 ・学校コンサルテーションを視野に入れた地域支援 ・積極的な地域支援体制の整備

加えて、特別支援学校のセンター的機能の課題解決やコーディネーターの専門性の発揮に繋がる人材育成と支援体制を活性化していくためには、1) 学校コンサルテーションを視点に入れた支援体制の整備、2) リーダーシップを意識したコーディネーターの専門性の向上、3) 大学(教育専門機関)を視野に入れたネットワークの構築の3観点から不可欠であることから、試案作成にあたってはこれらの点を考慮して作成を行った。ここで特に、3) ネットワークの構築については、①沖縄県における障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加に向け、特別支援学校の専門性の向上を図る②特別支援学校コーディネーターの校内外における実践力の向上を図ることを目的としておき、緒方ら(2009)によって提唱された、Ris ((Relational interface systems : 境界型関係システム)の役割を、特別支援教育を専門とする大学教員で担い、プログラムの開発の可能性について探っていくこととした(図2)。ここで示したRisは、各機関の連携を図るために各々の機関の役割を明確にし、専門性の向上を図りながら、支援のためのネットワークを構築するつなぎ役である。

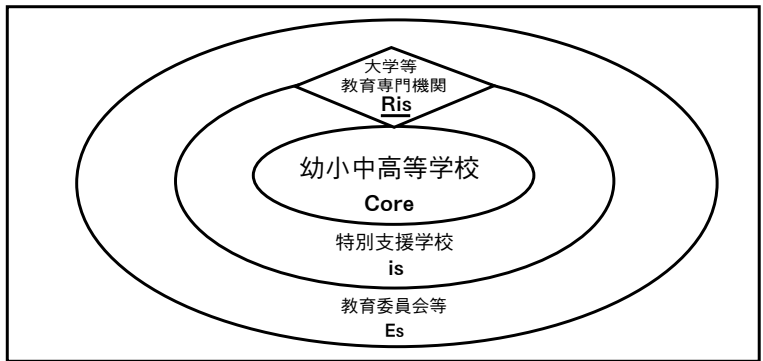


図2 センターの機能の資質向上ネットワーク

③研修対象者の検討

プログラムの開発は、前述した目的の達成のため、その研修等の対象者を特別支援学校のコーディネーター及び教育支援部、加えて地域での就学等に携わる就学支援員とした。センター的機能は、本来特別支援学校全教職員で関わり進めていくべきものであるが、今回のプログラムは域内のリーダーシップを発揮する人材の育成が早急な解決策であるということから対象者を限定した。

また、Risの役割を認識した場合、大学関係者は特別支援学校のコンサルタントとしての立ち

位置での支援を進めていくことが得策であると考え。同時に学校コンサルテーション力を高め、実際のため、実際のコンサルタントとしての Ris (教職大学教員) の動きや対応にも着目し専門性の向上を図るという視点も考慮に入れ、特別支援学校の全教職員を対象とするのではなく、校内外で特別支援教育の推進のためのリーダーとなり得るコーディネーター及びその後継者となる教育支援部や就学支援員を対象に講座を企画していくこととした。

④研修項目及び研修方法の検討

ア 研修項目

センター的機能の充実のためには、学校コンサルテーションに関する資質はコーディネーターにとって欠落することがあってはならない項目である。併せて障害者を取り巻く現状や法の施行等に合わせた新たな取組を進めていく人材の育成を見据えていくことも忘れてはならない。また、実践力を高めるためには理論的な裏付けの基で進めていくこと、理論と実践の往還を図るリーダーの存在が、特別支援学校全体の専門性を高めていくことに繋がる。以上を方針として

表2 資質向上プログラム研修項目

回数	研修項目
1	特別支援学校における支援体制
2	学校コンサルテーションの進め方
3	インクルーシブ教育システムの構築
4	障害者差別解消法と合理的配慮
5	障害の特性に応じた指導・支援
6	障害のある子どもの授業づくり
7	関係機関との連携

おき、研修の項目(表2)を決定していった。特別支援学校のセンター的機能を域内で効果的に活用するためには、「支援体制の再構築」と「学校コンサルテーション」、「障害者差別解消法と合理的配慮」は、専門性を高めるための必須事項として捉え、早い段階での研修項目として挙げた。

イ 研修方法

研修方法に関しては、コーディネーター自らが域内のリーダーとしての自覚と学ぶ意欲の喚起のための工夫を行わなければ専門性の向上には繋がらないと考え、講義方式と学んだことを実践に生かしていくためのワークショップを組み合わせ一つの講座として設定することとした。センター的機能の内容には、地域での特別支援教育への理解と周知を図っていく機能もある。講座で学んだ知識の活用だけでなく、研修等の実践を自ら体験し、域内での研修講師として活躍することも意識して設定をすることとした。加えて、ワークショップで検討した内容を各学校に持ち帰り、実際の学校現場で取り組み、その成果と課題についても講義の前に振り返るといった設定を行い、コーディネーター等が自己の実践について省察する機会を設定し、さらなる資質の向上を目指した。

⑤講座内容の検討

コーディネーターが講座で得た知識を実践において確実に活用するには、コーディネーターが主体的に学ぶ姿勢は重要である。コーディネーターの主体的な学びを促すためには、講座を実施する大学関係者が学ぶ環境を整え、ニーズに応じた内容を精選するなどの動機付けや学んだことを実践に生かしたいという充実感を備えた講座内容でなければ、コーディネーターの資質の向上には繋がっていかないと考える。宇野(2014)は、「現職教員を対象とした研修モデルの検討を行い、実践した研修内容の取組が効果的であったという実感を得ること、ワークショップなどでは安心でき、共感が生まれやすい雰囲気を作ることが、研修者が自己の実践を振り返り新たな学びを得ることになる」と提唱し「動機づけ」、「知識」、「経験」、「振り返りと対話」を核とした「学びの三項モデル」を示している。さらに学びの三項モデルでは、「研修参加者の動機づけは、研修募集の内容に興味を持って自発的に参加をしたものとそうでないものとの受講の態度は、大きく変わってくる」と述べている。また新しい知識の伝達については、「受講者の経験を例にとり説明するなどの親近性を高める工夫も必要である」としている。かつ、これまでの実践経験からの学び

の部分でも「意味づけ」「楽しむ」ことで学びが促進されることを明らかにしている。これら知識、経験からの学びの両方で、他者・自己との対話や振り返りを行うことが、主体性を高め、研修全体が効果的なものになってくると考えられる。本研究では、宇野(2014)が提唱した「三項モデル」を参照に、自主講座の内容と計画を検討してみた。図3は、講座の一つである特別支援学校の支援体制の構築について示したものである。センター的機能を効率的に発揮させる体制整備を、各特別支援学校のニーズについて知りたいという受講者の要望(動機づけ)に合わせ、特別支援教育推進のための不易と流行の提示(知識)を行い、自校の良さを生かした支援体制を構築し、そのことについて協議と振り返りを行うという設定である。

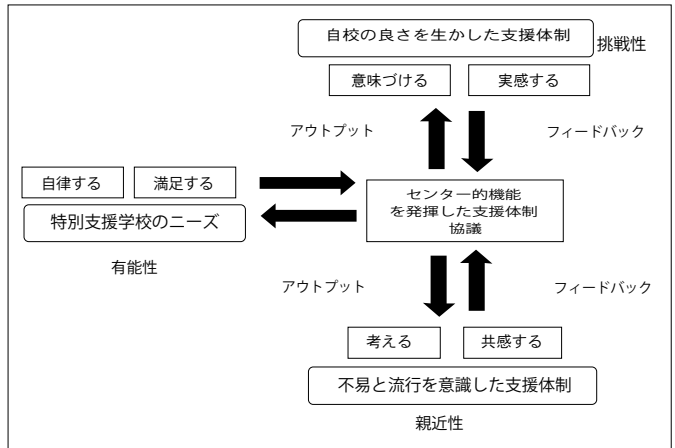


図3 センター的機能資質向上学びの三項モデル (宇野提唱参照 2015)

⑥教育委員会(行政機関)及び特別支援学校との連携

地域において、センター的機能の一定の効果を得るためには、都道府県教育委員会からの助言機能や研修機能は省略することはできない。同時に市町村教育委員会との情報交換や情報共有のための場も必須の条件であると言える。従って本研究を進めるにあたっては、県教育委員会に対してコーディネーター資質向上のプログラム(試案)の開発の主旨や内容等の説明を行い、連携・協働について共通した認識を持ち、開発に向けた大学側の取り組みについて理解を得ることは不可欠である。なおかつ互いが特別支援学校の専門性を高めるという目標に向け、それぞれの役割と実践に関する情報の共有や課題等について検証していくことも必要である。今回のプログラムの開発にあたっては、県教育委員会へ研修項目、研修内容と方法等の試案を提示し、考えられる成果と課題、課題の改善点などの意見等の取り交わしを行うなど、より県の実情に合ったプログラムの開発の要求に応えることとした。

さらに教育委員会等行政機関との連携・協働を円滑に進めていくためには、特別支援学校のニーズを把握し、域内における特別支援教育に関する推進をどのように考え、学校経営方針に定めているのかを知ることもRisの役割(図4)には求められる。このことから、特別支援学校に対

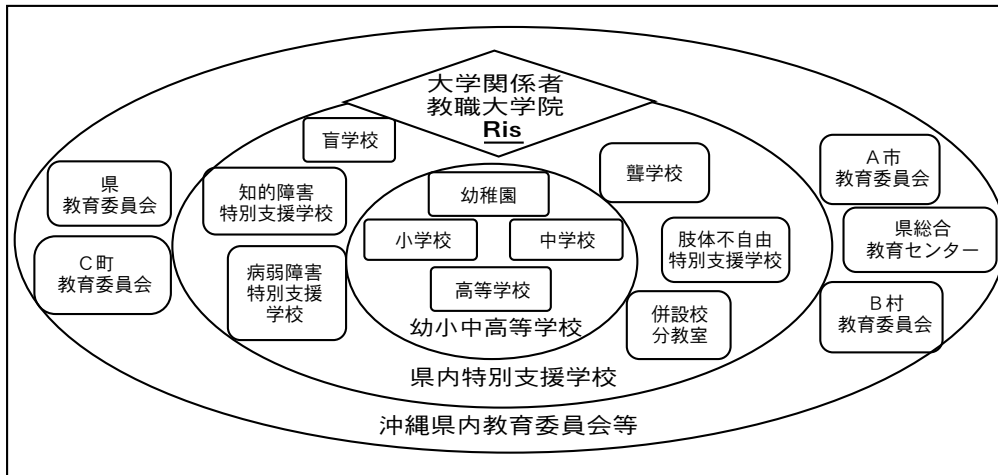


図4 沖縄県におけるセンター的機能の資質向上ネットワーク

してもプログラム開発についての主旨の説明を行い、県内特別支援学校の管理者に理解と納得を得ることで、特別支援学校のニーズと合致した開発を目指した。

⑦ 「特別支援教育コーディネーター資質向上プログラム(試案)」の実際

県内特別支援学校のセンター的機能に関する課題の整理と教育委員会の意見等を集約した上で、「学びの三項モデル」(図3)を参考にしながら、具体的なプログラムの検討と試案を作成した。作成した試案については、特別支援学校のコーディネーター及び教育支援部、就学支援員の14名に実施し意見を集約した。

特に提示した試案の中から、センター的機能の充実に最重要となる支援体制の整備に焦点をあて実際に自主講座を提供し、プログラム開発の可能性を探った。図5は提供したプレゼンテーションの内容の一部である。特別支援学校の管理者等の聞き取りから、校内外への支援体制の整備は特別支援学校全てにおいて課題として捉えられていた。さらにその方策案として「積極的な地域支援」をあげ、自校の良さを生かした体制整備の検討を行っていた(表1)。それゆえ、再度特別支援学校における体制とは何かの確認と再構築の糸口を模索し、コーディネーターがボトムアップ的に管理者に体制案の提示が可能となるような理論と協議内容を提案し研修を進めた。

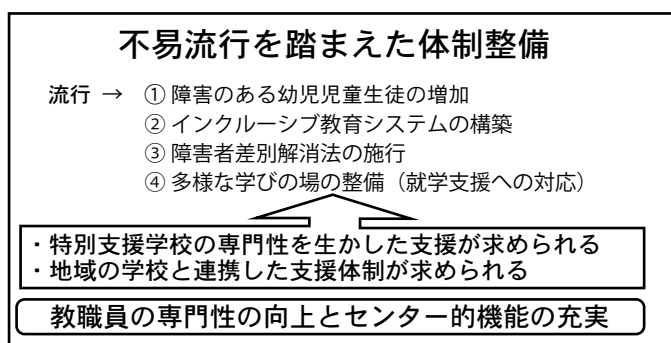


図5 自主講座(支援体制再構築)プレゼン資料

受講者の感想からは、「コーディネーターや就学支援委員としての業務を一人で進めるのではなく、学校全体で考えること」、「これまでの実践を振り返った上での理論の再確認を行うことができた」等があり、コーディネーター業務への自信と意欲に繋がった様子が窺えた。その一方で、「コーディネーター研修として県や市町村教育委員会への講座の提案」、「抱えている困難事例への検討等、大学側の専門的な知識の提供や助言」を切望する声もあった(表3)。今回の自主講座はプログラムの一部の提供ではあるが、上述のことより本プログラムが目指している特別支援教育に関する理論を前提とし、より専門的な知識を生かした実践につなげることに関しては概ね達成できていたものとする。さらに、学校組織としてセンター的機能の充実に努めなければならないという意識にもつなげることができ、負担感の軽減や業務への意欲の喚起に関しては効果があったと考える。一方で、「早い段階での講座及び事例検討会の開催」、「教育委員会との連携及び担当指導主事の研修参加」の要望から、これまでの特別支援学校のセンター的機能はコーディネーターや就学支援員個人の力量に任されていたこと、特別支援学校のコーディネー

表3 開発したプログラムを踏まえた自主講座後の感想と改善点

受講後の感想	改善点
<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度までは一人で考えていたことが、前向きに整理できた。大学がこのような講座を担ってくれるのはありがたい ・自校に持ち帰って実践し報告ができたと思う ・理論を先に再確認し、次に実践に結びつける協議が設定されていたので、自己の実践と結びつけることができた ・このような講座があると、一人でないと感じ、コーディネーター業務が負担でなくなった。全講座を受講したい 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度の早い時期に講座を設定してほしい ・困難な事例の対応についての検討会を開催してほしい ・力量に応じた講座内容の提供を教育センターと連携して提供ができないか ・市町村教育委員会の指導主事にも、本講座の受講依頼と周知をしてもらいたい

ター間の連携と資質の向上に向けたネットワークの構築は十分でないことが理解でき、今後のプログラム開発にとって無視できない意見であったと考えている。

4. 総合考察

社会情勢の変動や文科省からの通達をうけ、県では特別支援教育の推進に向け様々な事業を企画運営し、特別支援教育コーディネーターの資質向上を含め、特別支援教育に携わる教職員の専門性を高めることに努めてきた。しかしながら、教育委員会としての研修や体制構築については継続的、発展的に進めることができず十分に機能していたとは言いがたい現状がある。また、特別支援学校のセンター的機能においても、特別支援学校の独自性に任された結果、一部の教職員だけの動きになっていたことも否めない。それにより、特別支援学校のコーディネーターや教育支援部は、域内の幼小中高等学校への支援体制の中核としての責任を負うこととなり、学校コンサルテーション等を見据えた専門性やリーダーシップが求められ、そのことが負担感や多忙感に繋がり、センター的機能の充実には結びつくことが困難にならざるを得なかった状況が認識された。結果的にこのことについて、特別支援学校では、センター的機能に関するコーディネーターの人材育成や体制整備は課題とは感じてはいるものの、具体的な解決策は未だ見いだせないことから、コーディネーターに指名された者の力量に任せられ、コーディネーターが孤軍奮闘している現状の打開には至っていないことが考えられた。さらに、域内での特別支援教育の理解推進のための教育委員会との連携・協働に関しても模索の状態であり、早急な体制整備と連携のためのシステム化が求められた。

これらの現状を打開し、特別支援学校全体としての専門性の向上を図るため、本研究ではそのキーパーソンとなるコーディネーター及び教育支援部、就学支援委員に対して資質向上プログラムを大学機関として開発し、その有効性について検証した。同時に教育委員会と特別支援学校を繋ぎ、域内での特別支援教育推進のためのネットワークの構築についても検討を図った。プログラムの開発では、県内の特別支援教育に関する課題との方策案を整理し、教育委員会、特別支援学校と共有を図り、具体的な解決策に繋がる「特別支援教育コーディネーター資質向上プログラム」(試案)を提示した。試案の具体的な内容については、宇野の「学びの三項モデル」を踏まえ、コーディネーターの主体的な学びを促進する講座項目・講座内容の設定を行った。結果コーディネーターが自校のセンター的機能についての具体策を見だし、自校の良さを活かした支援体制の整備につなげることができたと考える。このことは自主講座を受講したコーディネーター等の感想や意見にも反映されており、学校コンサルテーション力等を含めた資質の向上についての学びやリーダーシップを発揮した特別支援教育の推進への意欲的な取り組みに繋がっていったものとする。従って、特別支援学校のセンター的機能に必要な専門的な知識の獲得と技能を高めるといふ本研究の主旨は概ね達成できたとする。今後は、残りの項目についても同様なモデルを作成し、講座内容としての有効性を検証していきたい。

一方、センター的機能の充実のため、県内でのネットワークの再構築に繋がるシステム案を作成し、プログラム開発の具体的な方針及び内容の基盤として検討した。コーディネーター等からは教育委員会との連携・協働に関しての要望と特別支援学校を支える仕組みとして大学の支援は欠くことのできないものであるとの意見があった。特別支援学校のコーディネーターやセンター的役割を担う教職員は、域内の幼小中高等学校からのニーズに応えるための資質の向上と体制整備についての必要性を感じているが、これまではどのように教育委員会や特別支援教育の専門性を有する機関にアプローチをして良いかわからずにいたものとする。その解決の一助として教育専門機関である大学が果たす役割は大きく、今後は教育委員会と特別支援学校とを結ぶRisの存在として大学機関が認識し進めていくことが、県内の特別支援教育の推進に繋がるであろうと示唆される。但し、今回のプログラムの開発に際しては、市町村教育委員会との連携・協働についての検証には至っておらず、今後研究を深めさらなる考察と検証

を行い、県及び市町村教育委員会と連携・協働を図った「特別支援教育コーディネーター資質向上プログラム」の可能性について探っていききたい。

さらに今後の展望として、前述のことを踏まえコーディネーターの主体的な学びを重要視した本プログラムの試案のいっそうの改善を図り、教育委員会及び特別支援学校との連携・協働のシステムを再構築していく。併せて特別支援学校の専門性の向上とプログラム開発との関連性を探り、県内における特別支援教育の推進を図っていききたい。

謝辞

プログラム開発に関し、ご理解とご協力をいただいた県内各特別支援学校長には、お忙しい中にも関わらず、ご助言、ご協力いただき感謝申し上げます。

また、快く調査資料を提供していただいた県立総合教育センター特別支援教育班徳永盛之班長ほか指導主事の方々には深謝いたします。

沖縄県の特別支援教育の推進のため、今後も本研究の発展に邁進して参ります。

[文献]

- 沖縄県立総合教育センター特別支援教育班, 2015, 『障害児教育相談』: 15
- 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所, 2007, 「学校コンサルテーションを進めるためのガイドブック」, 全国特別支援教育推進連盟, 2013, 『学校経営と特別支援教育』東洋館出版社
- 杉野学, 2018, 『特別支援学校における学校組織マネジメントの実際』ジヤース教育新社
- 柘植雅義, 2008, 『発達障害とその周辺の問題』中山書店
- 宇野宏幸, 2014, 「特別支援教育のトップ・ミドルリーダー育成を目指して」『兵庫教育大学特別支援教育モデル研究開発室中間報告書』: 1-7
- 緒方 茂樹, 城間 園子, 佐和田 聡, 2008, 「システム教育学のすすめ」, 『琉球大学教育学部紀要』: 151-163
- 武田篤, 2013, 「特別支援教育における学校コンサルテーションの充実に向けて」, 『秋田大学教育文化部教育実践研究紀要』No.35
- 柘植雅義, 2006, 「特別支援教育コーディネーターに指名されたあなたへ」, 『特別支援教育研究』No.590 10月号
- 丹羽登, 2014, 「インクルーシブ教育システムの構築に向けての進捗状況」, 『特別支援教育研究』東洋館出版社: 2-5
- 松村勘由, 2009, 「小・中学校における特別支援教育への理解と対応の充実に向けた特別支援学校のセンター的機能の取組」, 『国立特別支援教育研究所 研究紀要』: 36
- 八乙女理恵・谷芳恵, 2014, 「特別支援教育における地域リーダー育成の試み」, 『兵庫教育大学特別支援教育モデル研究開発室 中間報告書』: 9-24
- 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課, 2016, 「特別支援教育関係課長資料」